

アーバンみらい東三番街 **自治会だより**   

*自治会だより、イベント情報、地域に関するタイムリーな情報を掲載しています。 [アーバンみらい東三番街自治会](#) 

プラごみゼロウィークの参加、ありがとうございます

10月30日（日）に、ゴミ拾いをアーバン5自治会、ひがしはる野、はる野4丁目北の遊水地協議会（7自治会合同）で遊水地内を含めた清掃を行いました。

前回、遊水地内のゴミが多く終了予定時間を過ぎても遊水地内のゴミ拾いが終わらなかった反省から、今回は遊水地内を主に清掃活動を行いました。

東三番街自治会：49名、東二番街自治会：31名の参加があり、その他の自治会を加えると約110名の参加になりました。多くの参加を頂き、ありがとうございました。



なお、ゴミ拾いの際に、三角地帯（遊水地北部）に大量の丸太が投棄されていましたが、さいたま県土事務所（遊水地管理部門）に連絡し回収していただきました。

その際に、車で的大型ゴミ持ち込み予防の為、簡易バリケードと不法投棄警告の看板が設置されました。

定期的な地域住民の清掃活動および行政の協力により遊歩道を含む遊水地内外のゴミ放置は、ここ数年大きく改善されています。

「割れ窓理論」*というものがありますが、ゴミ拾い等で投棄ゴミの放置を許さず、きれいな環境を維持していけば、住みやすい（住みたい）環境になります。

また、その他にも日常の散歩がてらゴミを回収していただいている方、春野以外の深作、丸ヶ崎地区の大型違法ゴミをも都度行政に回収依頼しているMさんの努力があると思います。日頃のご活動に感謝いたします。

その他ですが、プラごみゼロウィーク後の11月7日（月）にコスモ横のT字路にバッテリーを含む大量のゴミが放置され散乱していました。東五番街自治会長が「くらし応援室（048-681-6026）」へゴミ回収依頼され、バッテリー等は、Mさんから廃棄物課に回収依頼されました。皆様も大量のゴミ放棄がありましたら「くらし応援室」へ連絡をお願いします。（環境専門委員会）



*「割れ窓理論」：建物の窓が壊れているのを放置していると、誰も注意していないと他の窓もまもなく全て壊されてしまう。反対に割れた窓をすぐに修理すれば、他の窓が割られることはない。

防災基本計画(案)に基づく「自治会会則改正(案)」について

昨年度の自治会定期総会にて、前会長から東三番街管理組合と共同で自主防災組織を設置する「東三番街防災基本計画(案)の承認並びに防災に関する自治会会則改正(案)」は、管理組合の規約改正を受けて自治会も本年度に上程する方向で進めていく旨の説明がありました。

自治会会員の皆さまは既にご存知のように、管理組合では、本年5月に開催された第31回通常総会にて、【第2号議案】東三番街防災基本計画(案)の承認並びに防災に関する規約及び細則の改定について決議承認されています。

今年度、自治会役員会は10月度役員会にて会則改正(案)を審議、承認いたしました。つきましては、会員の皆様に以下の通りご提案させていただきます。

＜改定事項＞

- * 1 本会は、東三番街管理組合と共同で次の機関を置くとした。
 - ・自主防災組織は、自治会総会での「防災基本計画」の承認に基づき追加する。
 - ・防災対策専門委員会は平成28年12月3日から設置運営要綱に従い活動してきたことを反映する。
- * 2 委員会について、自治会独自の機関と共同設置の機関を分ける。

なお、『東三番街自治会会則改正(案)のご提案』は新旧対比表(本紙3,4頁)にて

令和4年度 防災用品が納入されました

株式会社サイボウへ発注していた防災用品が、11月9日(水)午前9時に納品されました。さっそく、会長、副会長、防災担当で納品された発電機2台、車いす1台、けん引式車いす補助装置2基を検品し、発電機はカセットボンベを2本セットし試運転を実施しました。操作は簡単で災害時や訓練などで大いに活躍が期待されます。

12月4日(日)の防災訓練では、本部長から「要支援者を春野小学校避難所に向け移動してください。」の指示を受け、避難誘導班は、要支援者を車いすに乗せけん引式車いす補助装置をセットして移動開始します。このセットで、車いすの前輪を浮かせ人力車スタイルでスムーズに移動ができます。



◎左は今回納入された防災用品の写真

左から：

- ・車いす(アルミ製ノーパンクタイヤ)
- ・けん引式車いす補助装置
- ・ガスパワー発電機
- ・市販のカセットボンベ

東三番街自治会会則改正 (案) についてご提案

改訂事項

- * 1 本会は、東三番街管理組合と共同で次の機関を置くとした。
 - ・ 自主防災組織は、自治会総会での「防災基本計画」の承認に基づき追加する。
(東三番街管理組合は令和 4 年 5 月総会で承認済み。)
 - ・ 防災対策専門員会は、平成 28 年 12 月 3 日から設置運営要綱に従い活動してきたことを反映する。
- * 2 委員会について、自治会独自の機関と共同設置の機関を分ける。

東三番街自治会会則 (案)

第 11 条

(下線部分は改正部分)

改正案	現会則
<p>第 11 条 役員および班長の任務は次のとおりとする。</p> <p>一 会長は、本会を代表し、会務を総括する。また、会長は、本会の業務の遂行に関して総会に報告する。</p> <p>二 副会長は、会長を補佐する。また、会長が職務を遂行できないとき、その職務を代行する。</p> <p>三 監事は、会務および会計を監査し、その結果を総会に報告する。</p> <p>四 環境専門委員長は、<u>委員を会員より選出し、委員会を構成且つ生活環境の改善に努める。</u></p> <p>五 一般役員は、別表 (役員構成) の役職を担当し、その他、役員会の定めるところに従い自治会の業務を担当する。</p> <p>六 班長は、会員との連絡調整にあたりと共に会費の徴収、資料の配布、回覧等の業務を担当する。</p> <p>七 役員および班長は、<u>第 13 条 2 項一号</u>で定める自主防災組織の構成員を兼ねる。 * 1</p>	<p>第 11 条 役員および班長の任務は次のとおりとする。</p> <p>一 会長は、本会を代表し、会務を総括する。また、会長は、本会の業務の遂行に関して総会に報告する。</p> <p>二 副会長は、会長を補佐する。また、会長が職務を遂行できないとき、その職務を代行する。</p> <p>三 監事は、会務および会計を監査し、その結果を総会に報告する。</p> <p>四 環境専門委員長は、委員を会員より選出し、委員会を構成且つ生活環境の改善に努める。</p> <p>五 一般役員は、別表 (役員構成) の役職を担当し、その他、役員会の定めるところに従い自治会の業務を担当する。</p> <p>六 班長は、会員との連絡調整にあたりと共に会費の徴収、資料の配布、回覧等の業務を担当する。</p> <p>七 役員および班長は、<u>第 13 条 4 項</u>で定める自主防災組織の構成員を兼ねる。</p>

第 13 条

改正案	現会則
<p>第 13 条 本会には、次の機関を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 総会 二 役員会 三 <u>委員会 * 2</u> イ <u>環境専門委員会</u> ロ <u>相談役委員会</u> ハ <u>ホームページ委員会</u> <p>2 本会は、東三番街管理組合（以下、管理組合という）と共同で次の機関を置く。* 1</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 自主防災組織 二 防災対策専門委員会 	<p>第 13 条 本会には、次の機関を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 総会 二 役員会 三 <u>環境専門委員会</u> 四 <u>自主防災組織</u> 五 <u>相談役委員会</u> 六 <u>ホームページ委員会</u> <p>(新設)</p>

第 17 条

改正案	現会則
<p>第 17 条 委員会の構成、招集および運営は次による。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 委員会は、委員長および委員によって構成される。 二 委員長は、必要と認めた場合、委員を招集する。 三 委員長は、委員会決定事項を、役員会に報告する義務を負う。 四 相談役委員会の委員長は、会長が任にあたる。 五 ホームページ委員会の委員長は、広報担当役員が任にあたる。 <p>2 <u>管理組合と共同で設置する機関の構成、招集及び運営は次による。</u> * 1</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 <u>自主防災組織は、管理組合と協議し役員会により決議した「東三番街自主防災組織運営規則」により設置・運営する。</u> 二 <u>防災対策専門委員会は、管理組合と協議し役員会により決議した「防災対策専門委員会設置運営要綱」により設置・運営する。</u> 	<p>第 17 条 委員会の構成、招集および運営は次による。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 委員会は、委員長および委員によって構成される。 二 委員長は、必要と認めた場合、委員を招集する。 三 委員長は、委員会決定事項を、役員会に報告する義務を負う。 四 相談役委員会の委員長は、会長が任にあたる。 五 ホームページ委員会の委員長は、広報担当役員が任にあたる。 <p>2 <u>自主防災組織の構成、招集および運営は運営規則に定める。</u></p> <p>(新規)</p>

春野小学校開校30周年記念式典に参加して

去る11月5日(土)9時から、春野小学校開校30周年記念式典が春野小学校体育館で開催されました。

来賓祝辞の後、春野小の歩み・30周年記念行事(お米づくり、ドローンによる航空写真撮影、バルーンリリース)の映像が流れました。 ※この模様は春野小のHPで紹介
春野小も東三番街も共に30歳となり同じ歴史を歩んできたことは感慨深いものがあります。

なお、東三番街からは富谷(春野小学校開校10周年実行委員会委員長)さん、合谷(春野中学校PTA前会長)さんに加え自治会長土屋が参加しました。また、記念品として30周年の記念誌、児童が育てたお米、紅白饅頭などを頂きました。(会長)

第20回 はるおか・ふれあいフェスティバル開催される

グッと寒さが増した11月20日(日)、春岡小学校グラウンドで「はるおか・ふれあいフェスティバル」(主催:春岡地区社会福祉協議会)が開催されました。

3年ぶりとなって待ちわびていた子ども達が、催し物コーナーに早くも行列をつくり、昭和から残る懐かしい遊びの輪投げ、的あて、さかなつりのゲームなど、手作りや工作では、わりばしの鉄砲と射的、竹馬、リム回しなど、体育館では家族で楽しめるダンスや吹奏楽演奏、和太鼓など盛りだくさんのイベントに興じていました。

東一・二・三番街自治会合同で模擬店を開き、子どもへの無料配布を含め500本のフランクフルトを焼きました。本部席前にはコバトン、つなが竜又ウ等のさいたま市のゆるキャラが勢揃いし、ふれあいフェスティバルを一層盛り上げていました。

子どもたちが主役のイベントは、久しぶりのにぎわいでコロナ禍以前に戻ったかのようでした。(副会長)



食品ロス削減全国大会 in さいたま

「食品ロス削減全国大会」は、食品ロス削減に向けた全国的な機運を上げるため、毎年、**食品ロス削減の日(10月30日)**に開催されるものです。今年度は、首都圏初となるさいたま市で開催されました。

会場(市民会館おおみや)では、食品ロス削減に貢献している学校や地方自治体、大手企業などの取り組みが表彰されていました。この表彰で多く聞かれたのはフードバンク、フードドライブへの取り組みでした。

これは私感ですが子ども食堂などへ食料を届ける取り組みも大事ですが、一般家庭では食料を余らせることが無いように買い物の仕方を考える、災害時の備蓄につながるローリングストックを常日頃から実践することも大事であると感じました。

お楽しみの平野レミさんと和田明日香さんのトークショーが始まると大きなホールがほぼ満席となり、楽しいトークに花が咲きました。

まあ、チョット食料について考えさせられた数時間でした。(会長)

「防災グッズ」を会員に配布します

今年度予算に計上された「簡易トイレ配布費用」から、いざという時の防災グッズを購入しました。防災グッズ5点をセットにしてご家庭に配布します。防災の備えに加えていただけるとよいかと思います。

12月中旬に各戸のポストへお届けする予定です。



連絡事項

- 春野小学校開校30周年記念式典開催：11月5日（土） 会長出席
- 会員に電子回覧板モデル事業への登録案内配布：11月中旬
[11月28日現在 66世帯 87名登録済み]
- はるおか・ふれあいフェスティバル：11月20日（日） 春岡小学校にて開催
- 防災訓練：12月4日（日）9:00～11:00
★各戸配布案内/掲示板ポスター/結ネット 参照
- 遊水地探鳥会（主催 環境専門委員会）：
日時 12月11日（日）9:00～11:30 ごろまで
集合場所 東三番街集会所
（歩き易い格好で。あれば双眼鏡ご持参（貸出し有））
★掲示板ポスター/結ネット 参照
- 定例役員会：12月17日（土）10:00



12月資源物回収日と11月資源物回収状況

資源物回収対象品目は、新聞、雑誌、段ボール、紙類、牛乳パック、繊維、アルミ缶の7品目です。

- ① 資源物回収日：12月3日（土）、12月17日（土）
集会所玄関前に当日の朝から午後1時までの間にお持ちください。
（台車を牛乳パック入れの横にご用意しています。）

🌀 今月のポイント 🌀

自治会回収の繊維は、「洗って、乾かしてからたたみ、ひもでしばるか、袋に入れてください（←市の繊維回収では、袋に入れなくて。雨の日は次回に回す）。ボタン・ファスナーははずさないで。」にご協力ください。

※ 羽毛・羊毛・わた・ジェル等が入ったもの、汚れのひどいものは燃えるごみへ。



② 資源物回収状況

11月	2,220 kg	（含むアルミ缶 20 kg）
	前年比	81.6%
1～11月の累計	22,910 kg	（含むアルミ缶 360 kg）
	前年比	91%

春岡村の伝説

春岡村の12月

カビタリモチ ミケエ タッペ ミソカッパライ!?

1日 カビタリモチ (川浸り餅)

1日には、かびたりもちを搗き、朝は汁粉を食べ一日中休みました。かつてひと月遅れで正月行事を行っていたころ、旧暦の12月1日(新暦の1月1日頃)にカビタリモチを搗いて、暮れにまた餅を搗いたので、正月を二度やるような気分だったということです。正月が新暦の1月に行われるようになってから、この行事はやらなくなりました。

河童百圖を描いた芋銭は茨城県牛久沼のほとりに住んでいました。その芋銭の句
「川びたりの餅にも飽けよ瘦河童」

…たんと餅を飽きるほど食べて、もういたずらはしないでね、痩せカッパさん
牛久沼の辺りでは、かびたり餅を川や沼、溝に投げ込んで、河童を供養した
そうです。

8日 メカゴ節供 (八日節供)

師走の8日と2月28日の夜は、一つ目の鬼が来るので、目の数の多いミケエ(メカゴ・目籠)にヒイラギを刺し、長い竿の先にかぶせて軒にたてかけます。
この籠の中へは金銭が一杯振り込むので、鬼に取られないようにヒイラギの葉を刺すのだと言います。



籠かご
籠こ 籠ご
籠ご 籠ご
籠ご 籠ご

10日 大宮の氷川神社の大湯祭 (十日市)

ろくろ首の見世物小屋や小屋掛けのサーカスも来て、村の老若男女は朝早くからでかけ、村はからっぽになりました。学校も半ドンで、お小遣いをもらって友達とワクワクしながら出かけたそうです。

たっぺ (この辺の方言で霜柱のこと)

たっぺが立って庭が凍て上がらないよう、庭一面に敷き藁をします。庭が座敷になったようです。見沼代用水のところの綾瀬川断層を境に坂の上は関東ローム層で霜柱が立ちます。農家の庭は作業場でもあるので敷き藁をして泥だらけにならないようにしました。丸ヶ崎新田の方は綾瀬川の沖積層なので、たっぺが立たないそうです。

31日 ミソカッパライ

入浴後、お札と一緒に頂いて来た小さな大麻(大幣・おおぬさ)で家族全員が自分の身体を祓い、自分の頭越しに後ろに投げるという行事です。投げられた大麻は家族全部が終わると家の近所の道の角などに立てられます。

東三番街 平山由喜

自治会活動に ご支援をいただき ありがとうございます

便利で身近な存在
地域 No1 スーパー

BELX

東大宮店

良い商品を毎日安く
地域の皆様に
お届けします

TEL 682-0646



武蔵野銀行

More For You
もっと、街・暮らし・笑顔のために



© SANRIO CO., LTD.

深作支店

見沼区東大宮 5-32-9
電話 (048) 684-8841



【販売と施工】

水漏れの修理からリフォームまで
システムキッチン・冷暖房設備
ユニットバス・トイレ洗面化粧台等

・営業時間 9:00~19:00
・定休日 日曜、祭日

お湯・水・ガス・住まいのリフォーム

有限会社 **古沢商店**

お見積り無料 TEL 0120-230-371
さいたま市見沼区深作 2-23-8

地域のホームドクター

内科、皮膚科、小児科、
リハビリテーション

春野クリニック

深作 3-40-5
(TEL) 680-1122

休診日：日祭日

月～金 9:00～13:00

15:00～19:00

土 9:00～13:00

14:00～17:00

(30分前で受付終了)



眼科全般
日帰り白内障手術

**のいり眼科
クリニック**

東大宮 6-9-1

☎048(688)7575

バス停：東大宮 6丁目・丸ヶ崎 近く

診察時間 9:00～12:30

15:00～18:00

休診日 土曜午後・日曜・祝日



ひたむきにお客さまの
安全・安心を守るために

防災の
サイボウ 株式会社サイボウ

「街から火災、災害をなくす」
防災備品の開発販売

〒337-0004

さいたま市見沼区卸町 2-6-15

TEL:048-687-3131

FAX:048-687-2001

https://saibou.co.jp

E-mail: saibou@saibou.co.jp

防災用品カタログ



広告主様 募集中!



広告主様 募集中!



広告主様 募集中!

防災対策

東三番街では、避難は「在宅避難」

災害時物資は「各戸備蓄」

が基本方針です。



☆ 月毎にスローガンを変えて防災への意識向上を図ります。